



## 行政と公務員の世界を語る

公害等調整委員会事務局 公害紛争処理制度研究官 田口 和也

今年度、群馬大学の客員教授になりました田口です。どうぞよろしく申し上げます。

私は、内閣府、総務省などで行政官として勤務しています。

長く携わってきたのが、公務員制度などの人事行政（官民人材交流センター審議官など）、現在の公害紛争関係（事務局長や審査官など）です。「公害」とは古い表現ですが、昭和47年発足の組織の名前がそのまま残っています（役所の正式な名前は法律で決められ、そのときの気分で勝手に変えるわけにはいかないので…）。

ほかにも、内閣府では日本学術会議（事務局長）や沖縄振興、総務省では政策評価（政策評価審議官）や統計などの仕事もしてきました。内閣府、総務省とも業務の範囲が幅広く、いろいろなジャンルの仕事を経験しています。

さて、現職で従事している公害紛争関係だが（文体を変えます）、昭和40年代は、「三丁目の夕日」の頃が続く懐かしい年代である反面、企業活動に起因する大規模な公害が問題となっていた。その後、法律や規制が整備され、企業側の対策の進歩もあって、産業型公害は少なくなってきた。最近では、人々の意識も変わって、より良好な生活環境を求めるようになり、それにつれて都市型・生活型の公害紛争が増加してきている。

例えば騒音問題をとってみると、対象がかつての工場騒音から、現在は近隣の生活騒音（事業系では深夜・終日営業のスーパー・コンビニなど、生活系ではエアコン室外機や電気給湯器など）が問題となるケースが増えている。中には、保育園・

学校、公園、運動施設が対象になることもある。

保育園といえば、最近「保育園落ちた〜!」で社会的、政治的な問題となったように、その増設は大きな課題だ。

一方では、保育園の新設が近隣住民の反対に遭って断念というケースが、何件も伝えられている。公害紛争の場では、保育園・学校について、子供たちの声が騒音だとして、苦情や調停申請の対象になるという実態もある。

このように、行政の場では「あちらを立てれば、こちらが立たず」という状況に直面することがある。

行政課題は、身近な問題が国レベルの課題に発展していくこともあり、担当者のレベルで個別のケースを解決すればよいものから、行政組織として新しい基準や手引きが必要になるもの、さらには、政治的な解決、すなわち、法律や制度の見直し・新設が必要になるものまで、様々である。それだけに、複雑・困難な行政課題を解決したときの充実感・達成感も大きいものがある。

私は、本学ではまず公害紛争を題材に、社会的な対立や紛争、課題に対して、どのように解決していくか、できるだけ具体的に取組みたい。

また、公害・環境問題のほか、これまで経験した様々な分野の中から、日本学術会議での大学改革の議論の状況やアダムズ方式などの選挙制度の概要についても、解説ができると考えている。

このような話題を通じて、行政と公務員の世界について、少しでも深く掘り下げた話を交わしてみたい、と願っている。